

宇佐宮境内絵図考

—— 応永古図と寛永五年絵図 ——

真野和夫

一 はじめに

—— 境内絵図の意義と問題点 ——

二 境内絵図とその分類

三 大内氏の復興と応永古図

(一) 延慶の火災とその復興（中世の弥勒寺伽藍）

(二) 大内氏の復興と宇佐宮指図

(三) 応永古図の虚像と実像

四 細川氏の復興と寛永五年絵図

(一) 大永の火災とその復興

(二) 細川氏の復興

(三) 寛永五年絵図の虚像と実像

五 おわりに

一 はじめに

—境内絵図の意義と問題点—

県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館が、その主要な調査研究事業の一環として取組んでいる宇佐宮弥勒寺旧境内の発掘調査も、今年で七年目を迎える。⁽¹⁾ 周知のように宇佐八幡の神宮寺である弥勒寺は、天平十年(七三八)創建と伝えられている。⁽²⁾ 造営は、まず金堂・講堂より行われ、ついで天平十五年には三重塔、天平宝字七年(七六三)から宝龜四年(七七三)にかけて後に四王堂と呼ばれる妙法堂の本堂・礼堂が建てられる。⁽³⁾ 弥勒寺伽藍の完成時期を明確に示す史料はないが、宝龜十年の鑄鐘をもって造営整備が一応完了したものとみなされている。⁽⁴⁾

その後の弥勒寺は、承和五年(八三八)の堂塔五宇焼失を皮きりに回祿と復興を繰返すが、幕末に至り僅に残存していた金堂・講堂までが颱風によって倒壊し、⁽⁵⁾ 以後ついに復興されることなく明治の神仏分離の時代を迎えるのである。この間、実一一〇〇年余の長きに渡って法灯を伝えていたわけであるが、建築史や考古学の立場から弥勒寺の歴史を顧みる時、個々の建物の造立時期や配置等、その変遷を明らかにし得るものは予想以上に少ない。このほど発掘調査が講堂・金堂地区に及んだのを機に、それらの伽藍の変遷を史料的に整理しておく目的で小稿を成したが、⁽⁶⁾ 伽藍の中核建物でさえも記録の欠落や誤記等があって十分明確にし得ないところがあった。

文献史料の不備を補うのは境内絵図である。とくに中世末から近世における宇佐宮境内の状況を知るには、絵図は欠くことができない。宇佐宮境内絵図には、室町期の「応永古図」や江戸期の「寛永五年絵図」をはじめとして管見するものは、指図や最新の測量図までを含めるとおよそ一六葉ほど存在する。これらの絵図を参考資料として用いるには、それぞれの絵図の成立事情を踏まえ、十分慎重な史料批判を行う必要がある。確かに絵図は文献史料の欠を補い、詳細かつ生々と往時の様子を再現してくれる。しかし、そこに記載された内容が果してすべてその通り信頼のおけるものかどうかとなると、それはまた別の

問題である。

この小論の目的とするところは、弥勒寺伽藍の変遷を考察するうえで欠かせない宇佐宮境内図のもつ史料性の検討にある。なかんづく、その代表とされる「応永古図」および「寛永五年絵図」について詳細な検討を試みたい。

二 境内絵図とその分類

宇佐宮境内に関する古図として第一表に掲げるものがある。これには、やや範疇を異にするが比較検討材料として使用するため明治期以後のものも加えておく。

これらの絵図のうち、制作目的ないしは使用目的の明らかなものを対象に分類すれば、次のようになる。

- ① 造営を目的としたもの
 - (イ) 指図…………… C・D
 - (ロ) 指図 + 造営担当割当…………… A
- ② 復興記念ないしは造営報告として制作…………… B・E・G
- ③ 火災後の状況報告…………… F
- ④ 一般用社頭絵図(今日の観光パンフレットに相当)…………… H・I・N
- ⑤ 資料として制作(献上用・自社記録用・説明資料用など)…………… J・K・L
- ⑥ 地図・地形図…………… O・P

史料性という観点から絵図をみるとき、最も信頼のおけるものが造営を目的とした図面①であることは言うまでもない。しかしこの場合でも、後世の造営段階での書き込みや修正などに留意する必要がある。例えば、宇佐宮指図Cにみえる西参道の「東中門」・「西中門」という文字や、四王堂・礼堂の修正、長僧坊・常行堂の西半分の削除等はこれに当る。弥勒寺の東中門・西中門は「応永古図」にはなくて「寛永五年絵図」には描かれている。後述するように、東西の中門は細川氏の造営記録

第一表 宇佐宮古図

	名 称	成 立 時 期	所 蔵 者	内 容
A	上 宮 指 図	文 治 年 間 (一八五〇—一八九〇)	宇 佐 神 宮	文治年間の造替における造管担当割当を記す。写しが伝存する。 大内氏による応永年間の造管後の復興状況を描くと伝えられる古図。 通称応永古図。
B	宇 佐 宮 古 図	室 町 時 代	宇 佐 神 宮	宇佐宮全体の指図。応永古図の内容と酷似することから、応永造管時のものとされる。
C	宇 佐 宮 指 図	室 町 時 代	宇 佐 神 宮	天文四年の裏書をもつ。Cの指図とは細部で若干異なるところがある。
D	上 宮 指 図	天 文 四 年 (一五三五)	宇 佐 神 宮	細川氏の慶長・寛永年間の造管を中心とした復興状況を描く。
E	寛 永 五 年 絵 図	寛 永 五 年 (一六二八)	永 青 文 庫	享保八年の上宮火災後に提出された、焼失状況を報告する絵図。
F	島 原 藩 絵 図 (1)	享 保 八 年 (一七二三) 以後	島 原 市	享保八年の上宮火災の復興後、即ち寛保二年以後に作成された絵図。
G	島 原 藩 絵 図 (2)	寛 保 二 年 (一七四二) 以後	島 原 市	天明四年に発行された一般向け社頭絵図。
H	天 明 四 年 社 頭 図	天 明 四 年 (一七八四)	内 閣 文 庫	安政四年に再発行された一般向け社頭絵図。
I	安 政 四 年 再 鑄 社 頭 図	不 詳	宇 佐 神 宮	宇佐宮境内および周辺を含めた詳細絵図。弥勒寺は大部分指図で表示。 柱間寸法を記入する。
J	到 津 家 絵 図	不 詳	到 津 公 斉	到津中務大輔献上の絵図。上宮西大門の形から成立は寛保二年以後。
K	豊 前 国 宇 佐 宮 図	不 詳	陽 明 文 庫	
L	彰 考 館 の 絵 図	不 詳	水 府 明 徳 会	
M	宇 佐 宮 絵 図	不 詳	宇 佐 神 宮	『大分県社寺名勝図録』所収、銅版面社頭図。
N	官 幣 大 社 宇 佐 宮 図	明 治 三 七 年 刊 (一九〇四)		弥勒寺旧境内を住宅・旅館・食堂・店舗などが占める。宇佐駅からの 軽便鉄道が敷設されている。縮尺二千分の一。
O	宇 佐 宮 境 内 図	大 正 期 ころ	宇 佐 神 宮	航空測量による詳細平面図。縮尺五百分の一。
P	宇 佐 神 宮 境 内 平 面 図	昭 和 五 八 年	宇 佐 神 宮	

にはないので、明らかに「寛永五年絵図」における虚像部分である。したがって、「寛永五年絵図」を描かせる段階で、指図Cに書き込み指示したものと考えられる。また、長僧坊・常行堂については、「応永古図」ですでに中央部分のみとなっているので、応永の造営に当って計画縮小した場合のことも検討しなければならぬ。

反対に最も問題点の多い絵図は、②の復興記念として描かれた絵図である。現在のように写真やそれを伝えるマス・メディアはないから、造営者にとって自己の業績を、それを見ることのできない大衆に伝え、あるいは視覚的な形で後世に残すほど唯一の方法が絵図である。したがって、自ら誇大表現となり、より豪華に飾ろうとする。そこで絵図の虚像が出来る。これらとは別に、一般向けの社頭絵図は今日のいわゆる観光パンフレットに相当するもので、木版によって大量印刷される。他の絵図の場合より一段と簡略化や省略が行なわれていることを承知しなければならない。また、明治期のNは銅版画である。描写自体は木版画とは比較にならない精緻なものであるが、こちらは霞や雲によって unnecessary 部分を意図的に隠し、みせたい部分をきわだたせる手法をとっており、境内すべてがくまなく見わたせたこれまでのものとは異っている。

以上のように、絵図を史料として活用する場合、絵図の虚像部分を峻別することはもちろん、修飾的表現や省略等について十分な検討を行なうことが肝要である。また、時には絵師が実物を熟知していなくて、古い絵図を下敷にして描く場合があることも想定しておくべきであろう。

三 大内氏の復興と応永古図

(一) 延慶の火災とその復興(中世の弥勒寺伽藍)

延慶二年(二三〇九)正月二十一日、松隈の在家より出火した火災は、宇佐宮・弥勒寺はもとより周辺五町×三町の町家をなめ尽す大火となった。火災を伝える記事はこの時に、宇佐宮・弥勒寺関係で六一件の建物の焼亡をあげ、焼けなかったものもすべて顛倒したとある。元亨元年(一二三二)に出された鎌倉幕府の御教書は、火災が堂舎塔すべてに及んだことから、永承の回

第2表 延慶から天正に至る宇佐宮の状況

延慶2年	1309	宇佐宮・弥勒寺及周辺5町×3町全焼
文保2年	1318	造宮御教書
元亨元年	1321	
2年	1322	講堂立柱上棟
嘉暦元年	1326	上宮・下宮とも臨時の仮殿焼失
3年	1328	金堂・四王堂・地守・鐘楼・経蔵 回廊・四方大門立柱上棟
応永25年	1418	大内氏の造宮（応永の復興）
永享3年	1431	
延徳元年	1489	宮迫十坊・下宮焼失
大永3年	1523	金堂以下焼亡・宇佐宮ほぼ全焼
4年	1524	大内氏の造宮
天文12年	1543	
天正9年	1581	

その後、九州役として復興した「天喜の先例」通りに再び実施することは難しいが、早急に復興すべきことを述べている。これより先、文保二年（一三二八）には、弥勒寺造宮用途注文が作成され、復興計画の進展を知ることができる。弥勒寺堂舎の造宮は、元亨二年になって講堂の立柱上棟、⁽¹²⁾ やや間をおいて嘉暦三年（一三三二）に金堂以下四王堂・地守・鐘楼・経蔵・回廊・四方大門などが建設されている。⁽¹¹⁾

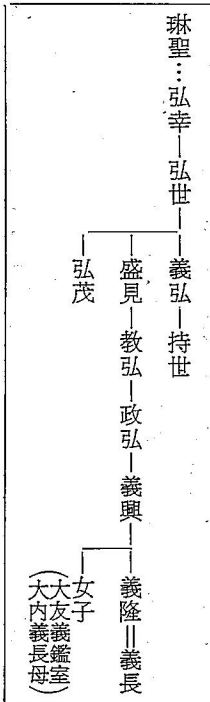
その後、九〇年を経て応永二十五年（一四一八）から永享三年（一四三一）にかけて、大内氏のいわゆる応永の造宮が行なわれ

る。この時、大内氏は盛見の時代である。大内盛見は兄義弘が

応永の乱で敗死した後、その逆境を挽回し、周防・長門・筑前・豊前の守護職を得、九州経営にも力を注いだ人物であった。

応永の造宮について検討する前に、まず延慶二年段階に存在した建物について調べておく必要がある。延慶二年の火災状況は、翌日付けで提出された注進状に詳しい。それには、宮中分四七件、寺中分一四件、合計六一件の建物名が記されている

第3表 大内氏系図（部分）



宮 中 分 (龜山巖 年限造替分)		寺 中 分
一御殿内外二字	若宮殿鳥居一基	金堂 本尊薬師如来已下 仏像同前
二御殿二字	花机 以下細々不及注之	講堂 本尊弥勒慈尊以下 同前
三御殿二字	御炊殿三字 号下宮	四王堂 同前
申殿一字	申殿一字	御願新三昧堂 同前
北辰殿内外二字	御供所一字	西常行堂 同前
東西脇殿二字	酒殿一字	本三昧堂 同前
東西御湯殿二字	竈殿一字	喜多院 同前
東西廻廊二字	厨屋同具屋	常行堂 同前
御輿宿一字	内廳一字	法華堂 同前
国司屋一字	若宮御供所一字	鐘 樓
西北衛士屋二字	馬場樓門 ^{二階} 一字 半作	經藏 経卷以下同前
二階中樓一字	寶藏一字	東西廻廊
二階南樓一字	經藏一字	伽藍堂 同前
西大門一字	直相殿一字	石屋寺 同前
西中門一字	馬場頓宮	已上弥勒寺境内也
東大門一字	同廳屋	
東中門一字	弁官所一字	
北大門一字	法花三昧堂一字 号大式堂	
北中門一字	馬場三重塔一基	
幣殿一字	祈皇寺一字	
四面内外玉垣	大鳥居一基	
鳥居一基	中津尾観音寺	
若宮殿内外二字	黒尾社	
同三面玉垣	宮曹司	

七

○ 三基神輿以下神寶 細々不違注進之

○ 在家分 自松隈迄禰橋、自北田迄南河、東西五町南北三町、社務宿館已下^毛無所
残矣

○ 僧坊分 宮迫東西両谷数十字、修学院僧坊無不残一字

① 大講堂 七間四面瓦葺	31 松皮葺屋一字
② 金堂 五間四面瓦葺	大衆院分
③ 回廊五十六間 三棟瓦葺	32 松皮葺屋一字
④ 四王堂	33 瓦葺五間四面政所屋一字
⑤ 地主伽藍神殿	34 第一瓦葺甲蔵一字
⑥ 経蔵一字	35 第二板蔵一字
⑦ 鐘楼一字	36 第三丸蔵一字
8 東三重塔	37 第四板倉屋一字
9 西三重塔 一基瓦葺	雜屋分 松皮葺
10 二階南楼門一字 五間瓦葺	38 東面二字 ひはたふき
11 食堂一字	39 西面二字 ひはたふき
12 東大門一字 三間瓦葺	40 北面二字 ひはたふき
13 西大門一字	41 瓦葺大炊屋一字
14 南大門一字	42 瓦葺五間二面湯屋一字
15 北大門一字	43 松皮葺五間東司屋一字
⑬ 法華新三昧堂一字	44 築垣百本 四方瓦葺 但一字十二間四面一丈三尺間 板葺用之
17 常行堂一字	45 木屋四字
⑭ 本三昧堂一字	46 行事屋一字 五間七尺間萱葺用之
19 蓮合寺一字	47 用材木屋
⑯ 岩屋寺一字	
21 多宝塔一字	
22 法華堂一字	
⑰ 西常行堂一字 (後朱雀)	
24 瓦葺渡殿二字	
25 瓦葺六十間 僧坊一字	
26 瓦葺東宝塔一基 (後冷泉院 年中)	
27 瓦葺西宝塔一基 (御門 御朱雀)	
28 瓦葺新宝塔 一基廻廊在之 (尺廻 □朱雀)	
29 松皮葺勾殿一字	
30 松皮葺仏供備屋二字	○印は延慶2年の火災報告にあるもの

(第四表)。ここで繁雜を避けるため、問題を弥勒寺関係の建物に絞る。延慶二年の火災報告に対して、九年後に作成された文保二年の「弥勒寺造管用途注文案」⁽¹¹⁾には、総数四七件の建物があげられている⁽¹³⁾(第五表)。このうち、○印を付したものが火災報告所載の建物である。両者の比較から次のことが考えられる。

(1) 文保二年注文案記載のものは、弥勒寺盛時の堂舎を全て網羅したものとみられる。しかし、同じくほぼ全てを網羅したと考えられる指図Cと比較しても明らかに多い。この理由の一つとして、指図には主要堂舎塔の記載のみ行なわれ、日常生活に関係した建物の多くは省略されていることが考えられる。

(2) 延慶二年火災報告にある建物数がきわめて少ないことから、顛倒した堂舎は含めず実際に焼亡したものだけを正確にあげた結果ともとることができる。しかし、元暦元年(一一八四)の緒方惟栄による宇佐宮寺の破却⁽¹⁴⁾、その後建久三年(一一九二)金堂焼亡⁽¹⁴⁾という推移の中で、文治二年(一一八六)から四年にかけて破壊された弥勒寺堂塔の修理が行なわれているが、金堂焼失後は再三にわたる金堂造営促進の宣下⁽¹⁴⁾にもかかわらず、結局金堂は再興されなかった⁽¹⁵⁾のである。この事実からすれば、当時の弥勒寺の実情は火災報告にある建物が存在していた程度のもので、とみるのが妥当なところではなからうか。

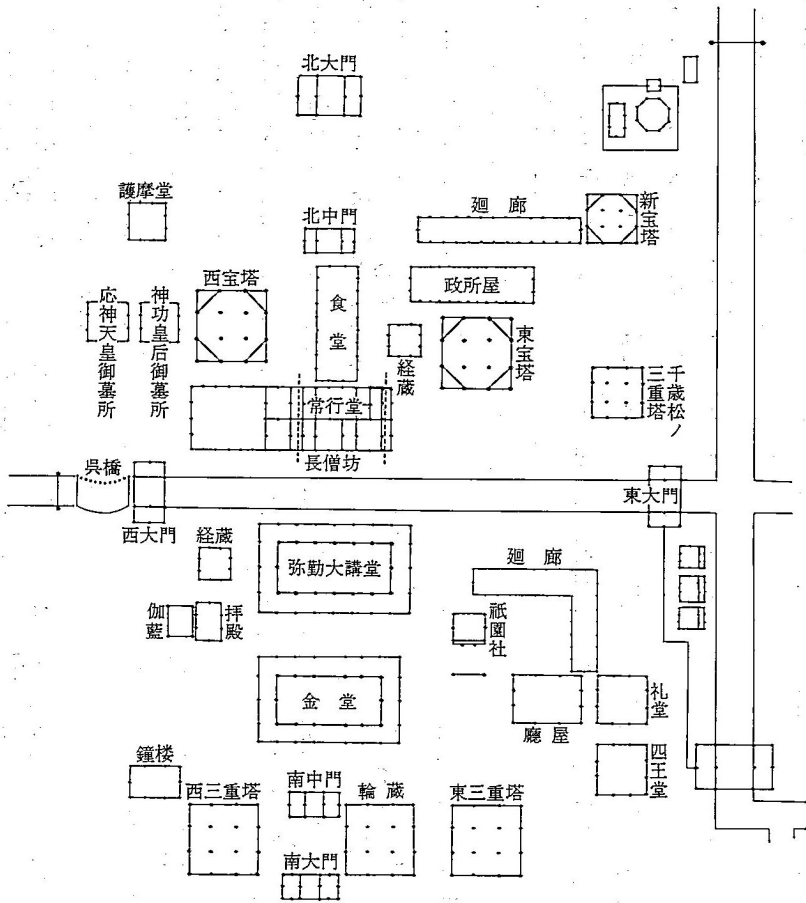
次に、応永の造営時のものとされる指図Cについて検討しよう。

(一) 大内氏の復興と宇佐宮指図

指図Cは宇佐宮全体の指図として最も古いうえで、距離関係の数値や柱間寸法などの記載はないものの、堂舎の名称ならびに配置を知ることのできる貴重な資料である。ただ前述したように、東西中門などの異筆の文字の存在や常行堂・長僧坊の西半分が斜線で消されている点など、後世の書き込みらしきものに注意する必要がある。

第一図は、指図Cである。これを文保二年注文案記載の堂舎と比較すると、一見して高い適合性を示すことが分るが、比定困難なものや疑問の余地のある建物が若干ある。以下に詳述する。

(1) 指図の「南大門」の名称のあるものは、構造からして注文案の「二階南楼 五間瓦葺」である。したがって、指図の「南



第1図 弥勒寺の伽藍・1 (「文保2年注文案」と指図C)

中門」が注文案の「南大門」に相当する。また北門については、指図では「北大門」・「北中門」の二字が存在するが、注文案は「北大門」のみである。指図の「北大門」に相当する門を描いている絵図は、管見する限り「寛永五年絵図」を以て他になく、「応永古図」や「到津家絵図」など、比較的信頼性の高い絵図には描かれていない。また後世の書き込みとも考えられないので、後述する「僧坊」とともに指図Cを企画段階のものと考えられる根拠となる。

(四) もと「東三重塔」のあった位置に指図では「輪蔵」が存在する。注文案には「輪蔵」の名称はなく、また、輪蔵がいつからその位置に建ったのかまだ明らかではないが、記載順位や、建築に用する材木以下の皆料の額からみて、

一 経蔵一宇

皆料

錢千三百五十四貫二百九十文⁽¹⁶⁾
米四十八石⁽¹⁷⁾

とあるものが相当するであろう。

(イ) 廻廊については、指図では講堂東側の位置に「庁屋」・「礼堂」に渡るようし字形に設けられている。注文案には「廻廊五十六間三棟瓦葺」とあり、延慶の火災の報告にも「東西廻廊」とあることから、少なくとも講堂の両翼から廻廊が延びていたと考えられるが、応永の造営では、従来の企画を変更したことがうかがえる。(指図「北中門」東側の廻廊では、注文案では「瓦葺新宝塔一基廻廊在之」に相当するものである。)

(ニ) 指図の「四王堂」北側にある「礼堂」は注文案に記載はない。宝龜三年(七七二)に奉造された妙法堂付属の建物であることから、注文案に「四王堂」とあるものに、これを一括したものと考えられる。

(ホ) 講堂・金堂地区にはこのほかに、西側の「庁屋」、講堂西側の「経蔵」について注文案記載の建物と照合することができない。西参道より北側については次のようである。

(ハ) 指図では「常行堂」と「長僧坊」を一六間×四間の一棟の建物でまかなっているが、後にその西側半分と東側の一間分を削除している。注文案によれば、「常行堂一宇」と「瓦葺六十間僧坊一宇」と別々に記載されている。さらにこのうち僧坊の方は、小山田文書では「十六間」とある。「六十間」では現地におさまりきれないので、益永家記録の方を誤記としなければ

ばならない。そうすれば削除以前の指図とも符合することになる。この場合も企画段階と実際に造営した段階での差とみることでできるが、いずれにしても建物の統合と規模の縮小がはかられたということであろう。同様の現象は「政所屋」でもみられ、注文案で「瓦葺五間四面政所屋一字」とあるものが、指図では一三間×三間の非常に細長い建物に変更されている。

(1) 指図の東大門北側には、「千歳松ノ三重塔」と記された建物がある。この塔については、注文案にないばかりでなく、今のところ他の文献にも見出すことができない。⁽¹⁶⁾

(イ) 食堂・東宝塔に挟まれた位置にある「経蔵」についても明確に比定できない。注文案には「第一瓦葺甲蔵」以下「第二板蔵」・「第三丸蔵」・「第四板倉屋」などの建物がみえる。

(ロ) 指図西北隅に位置する「護摩堂」についても注文案にその名を見出せない。

以上のように、指図Cは若干明確にし得ないところはあるものの、大筋では文保二年の注文案の内容を踏襲したものと言える。さらに両者の比較から、廻廊・僧坊・常行堂・政所屋などにおいて、明らかに規模縮小の傾向を指摘することができ、指図Cからは全盛期を過ぎつつある弥勒寺の状況が窺える。

次に応永古図についてみよう。

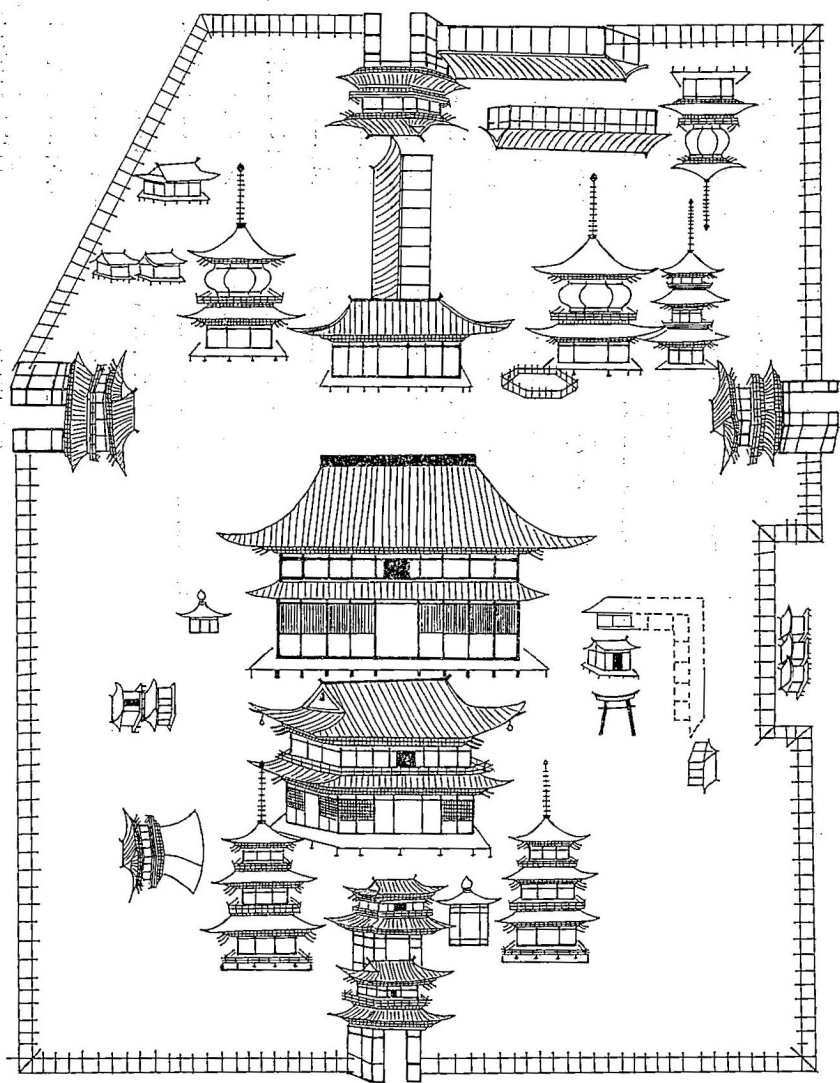
(三) 応永古図の虚像と実像

応永古図と指図Cは酷似する。「庁屋」・「四王堂」付近の絵図の破損部分を除くと、相違点はわずかに次の二か所である。

(イ) 南大門は指図の「間口五間」の門、すなわち「三間一戸八脚門」が、絵図では「三間二戸二重門」となって、規模を縮小している。

(ロ) 食堂・東宝塔間の「経蔵」が、絵図には記載されていない。

さて、応永の造営の実際は、小山田文書にある「宇佐宮寺御造営井御神事法会御再興日記」⁽¹⁹⁾によって知ることができる。今弥勒寺関係を抽出すると、



第2図 弥勒寺の伽藍・2

(「応永古図」より)

応永二五年四月二七日

伽藍社立柱上棟

二七年四月二八日

金堂作事始

六月一日

金堂礎ノ石据る

六月一日

金堂立柱上棟

三四年四月四日

金堂瓦葺始、仏壇壁板造作始

六月八日

金堂に薬師如来御遷座

永享二年四月一三日

金堂本尊彩色始

四月二三日

塔婆作事始

四月二五日

鑄鐘

六月一日

吳橋作事始

六月一日

塔婆初重分組調之

六月二九日

塔婆二重分組調之

七月二二日

塔婆三重分組調之

八月三日

塔婆三重目桧皮葺始

八月一八日

弥勒寺金堂の中間の廊下作事始

八月一八日

弥勒寺長僧坊作事始

八月二三日

弥勒寺東大門西大門用材調達

九月五日

塔婆二重目桧皮葺始

九月二二日

塔婆燧玉鐸釣之

三年二月二十九日

塔婆三重目造作事悉調畢

とあって、結局この時造立した堂舎は、伽藍社・金堂・塔二基（東西両塔か）、金堂の中間の廊下、長僧坊・東西大門・鐘・呉橋ということである。仮に、嘉暦三年（一二三二）造立の建物がおよそ一〇〇〇年後のこの時まで遺存していたとしても、これに四王堂・鐘楼・地主（伽藍社か）・経蔵（輪蔵か）・回廊・南大門・北大門、それに元亨二年に建築した講堂を加えるにすぎない。したがって、東西宝塔はじめ三重塔・新宝塔院（廻廊を含む）・食堂・政所屋などの建物が検討すべき対象となるが、弥勒寺の活動に必須の食堂・政所屋は別として、少なくとも前三者は、応永の造営では復興されなかった堂塔、すなわち応永古図の虚像とみられる部分である。ただしこれは、弥勒寺関係の建物に限ってであって、宇佐宮全体としては例えば大塔・五重塔・三重塔・直相殿など、造営されなかったとみられる建物は少なくない。しかし、その原因が推進役である盛見の急死にあった、と言えなくもない。そしてその後しばらくは、大内家内部の家督をめぐる紛争のため、造営を継続するどころではなかったのである。

四 細川氏の復興と寛永五年絵図

(一) 大永の火災とその復興

応永年間の大内盛見による復興の後、大永三年（一五二三）に宇佐宮は再び大火に見舞われる。この時の記録は、⁽²¹⁾

大永三年三月二日申尅、岳林村太郎衛門自小家、出火、院中火吹渡二王堂・弥勒寺・金堂・大式堂・文殊堂・楼門・高御倉・若宮殿・御輿屋・胡摩堂・御湯殿・北辰殿・南中楼・南大門・西大門・東大門・北中門・講演堂・三殿御社・内外院六宇悉回祿畢、

と伝えている。ここで注意すべきは、弥勒寺関係の堂舎がきわめて少ないことである。出典の「宇佐宮回祿考」は、寛弘六年

(一〇〇九)の宇佐宮宝蔵の火災から享保八年（一七二三）の上宮全焼までの火災を、ごく簡潔にまとめたものである。近世の編纂のせいであろうか、とくに弥勒寺関係には詳細な説明を欠き、あるいは明らかに他の史料と異なる箇所もある。記録にある⁽²¹⁾

「弥勒寺金堂」は、同じ「宇佐宮回祿勘考」のなかで建久三年（一一九二）に金堂のみが焼亡したときにも、同じように用いている。また、前項でみた応永年間の再興日記の中でも「弥勒寺金堂」、「弥勒寺長僧坊」、「弥勒寺東大門西大門」などと記しているところからすると、金堂のみを指すようにみえる。しかし、古く「元暦文治記」の記載によれば、「弥勒寺一宇七間四面号大講堂……」とあり、またさらに近世絵図のほとんどが講堂を「弥勒寺」とし、『太宰管内志』も同様であるところから、ここは二様の解釈が可能である。しばらく保留しておきたい。この点に固執する理由は、のちの細川氏造営の段階で修理したとある「仮講堂・仮金堂」の建設時期とかかわるからである。大永三年の火災に仮に講堂が焼けていないとすれば、次に「仮講堂」建設の契機となるのは、天正九年（一五八二）の大友氏の焼討をおいて他にない。しかし、今のところ大友氏の焼討なるものの実態が明らかでないうえ、その後細川氏の修理までの間に、「仮講堂」を建設したという記録もない。さらに、到津家絵図によって明らかとなる「仮講堂」・「仮金堂」の建物は、どちらも桁行一二間半、妻二丈五寸の規模をもつことから、同時期の、同じ状況下の造営に係る可能性が高いと考えるのである。すなわち、「宇佐宮回祿勘考」の大永の火災記事に続けて、

回祿以後神殿堂舎之宮同大永自四年至六年過半遂ニ造営之功^一

とあるように、大内氏による二度目の大造営は、記録によってその詳細を知ることができないが、かなり短期間のおわただしいものであったことがわかる。またこの間、火災復興とは別に上宮三殿の式年造替も行なわれていた。記録には次のようにある。

永正 四年（一五〇七） 將軍義尹の命により大内義興、御造営御遷宮⁽²⁴⁾

天文一三年（一五四四） 將軍義晴の命により大内義隆、一之御殿御造営御遷宮⁽²⁴⁾

天文二二年（一五五三） 上宮三殿御造営完了⁽²⁵⁾

次に、大友氏の焼討について若干の検討をしておこう。前述のように、大友氏の焼討については余り史料がなく、詳細は不

明の点が多い。さきにあげた「宇佐宮回祿勘考」では、

天正四年十二月九日上宮炎上奉_レ移_ニ神_ヲ躰_テ于大尾社_ニ正殿末社諸堂塔悉令_ニ焼失_ス

の記事が該当するとみられるが、天正四年（一五七六）に大友氏が宇佐宮に武力関与したことを示す史料は他にない。宇佐宮に対する大友氏の直接的な武力行使は次の二回である。

永祿四年（一五六二）「到津方宅所」へ「雑兵以下不慮之狼籍」・「公憲宿所破却」⁽²⁶⁾

天正九年（一五八一）田原親家を大将とする攻撃により「当山悉焼失」⁽²³⁾（ここでいう当山とは宮迫山を指すものとみられる）

これらはいずれも、宇佐宮ないしは弥勒寺に関する破壊・焼亡等の直接的な内容ではない。したがって、慶長・元和の復興の前提となる弥勒寺堂塔の状況がいまひとつ明らかではない。

(二) 細川氏の復興

豊臣秀吉の天下統一は、宇佐宮へも多大の影響を与える。天正十五年（一五八七）には、豊前六郡（京都・仲津・築城・上毛・下毛・宇佐）一二万石が黒田孝高（官兵衛・号如水）の領するところとなり、宇佐宮のもつ中世的基盤は根底から否定される。

黒田氏によって宇佐宮の造営が開始されるのは、慶長三年（一五九八）⁽²⁸⁾の上宮二御殿からである。上宮二御殿は翌年完成し大尾山からの遷宮がとり行なわれる。しかし慶長五年（一六〇〇）になると、黒田氏は筑前福岡へ封じられ、替って細川忠興（号三斎）が豊前及び豊後国東・速見郡、合せて三九万五千石の領主として中津に居城することとなる。細川忠興の宇佐宮への関

心は高く、あいついで社領を寄進するとともに、黒田氏のとを受けて社殿の大復興を開始する。細川氏の造営は、慶長十年（一六〇五）の上宮一御殿より始まり、肥後転封後の寛永十年（一六三三）⁽⁸⁾の鐘楼造営・鐘鐘によって一応の完成をみるまで、

一八年の歳月をかけて新規造立五四宇・修理一九宇に及んでいる。その復興の詳細は史料に明らかであるが、弥勒寺関係の堂舎の造営が激減していることに注意すべきである。すなわち、第七表に示すように新規造立分が祇園・鳥居・西大門・祝堂

・呉橋（便宜的に弥勒寺関係に入れる）の五件、修理分が仮講堂・仮金堂・鐘楼の三件である。しかもこのうち、西大門・呉橋

天正 9	1581	大友氏、宇佐宮焼討(宮迫山炎上)
15	1587	黒田孝高、豊前6郡の領主となる
17	1589	黒田孝高、宇佐郡向野郷 300石を宇佐宮へ寄進
慶長 3	1598	黒田孝高、上宮第二殿の造営着手
4	1599	上宮第二殿完成、大尾山より遷宮
5	1600	関ヶ原の戦
		細川忠興、豊前ならびに豊後国東・速見郡を領す
6	1601	細川忠興、宇佐宮に 500石を寄進
10	1605	細川忠興、上宮第一殿の造営、遷宮
15	1610	上宮第三殿造営、遷宮
20	1615	細川忠興、300石を寄進し合計1000石となる この間造営、修理
寛永 9	1632	細川氏、肥後に転封 宇佐宮、高田(松平)藩の支配を受ける 700石寄進
10	1633	弥勒寺鐘、鋳造
正保 2	1645	宇佐宮、中津(小笠原)藩の支配を受ける
3	1646	幕府、1000石を寄進(朱印領)
寛文 9	1669	島原藩(松平)の支配を受ける

新 規 建 立 之 分	上 宮	下 宮	弥勒寺
	一 御 殿 内外二字	一御殿 一字	祇 園 一字
	三 御 殿 内外二字	講演堂 一字	鳥 居 一ヶ所
	講 演 堂 一字	御 門 一字	西大門 一字
	北 辰 殿 内外二字	御 蔵 一字	祝 堂 一字
	春 日 殿 一字	木 屋 一字	吳 橋 一ヶ所 上葺在
	住 吉 殿 一字	若宮殿 一字	
	東 廻 廊 一字	鳥 居 大小四ヶ所	
	御 興 宿 一字	大式堂 一字	
	護 摩 堂 一字	文殊堂 一字	
南中楼門 一字	舞 台 一字		
東 中 門 一字	楽 屋 一字		
北 中 門 一字	棧 敷 一字		
	大尾社 一字		
	講演堂 一字		
	御許山 祇園殿 内外二字		
御 修 理 之 分	二 御 殿 内外二字	下宮二御殿 一字	弥勒寺
	御 湯 殿 二字	三御殿 一字	仮講堂 一字
	廻 廊 一字	御炊殿 一字	仮金堂 一字
	西 中 門 一字	北辰殿 一字	鐘 楼 一字
	奉納経所 一字	宝 蔵 一字	
	幣 殿 一字	黒尾殿 一字	
		御許山講堂 一字	
	鐘 楼 一字		
その他の新規建立分			
百太夫殿社 一字	大貞御社 一字	楼 門 一字	
拜殿 一字	講演堂 一字	若宮殿 一字	
鳥居 一ヶ所	廻 廊 一字	祇園殿 一字	
	御炊殿 一字	南 門 一字	
	薬師堂 一字	鳥 居 二ヶ所	

というのは勅使道に通じるもので、いわば宇佐宮の重要な表門でもある。したがって、細川氏の復興の中心は宇佐宮そのものであって、極端な言い方をすれば、弥勒寺の本格的な復興など最初から頭になかったとも考えられるのである。しかしこのことは細川氏の宇佐宮復興に対する熱情とは恐らく無関係で、神宮寺のような形態の寺院の存続自体が問われる時代を迎えたと言ふことであろう。

(三) 寛永五年絵図の虚像と実像

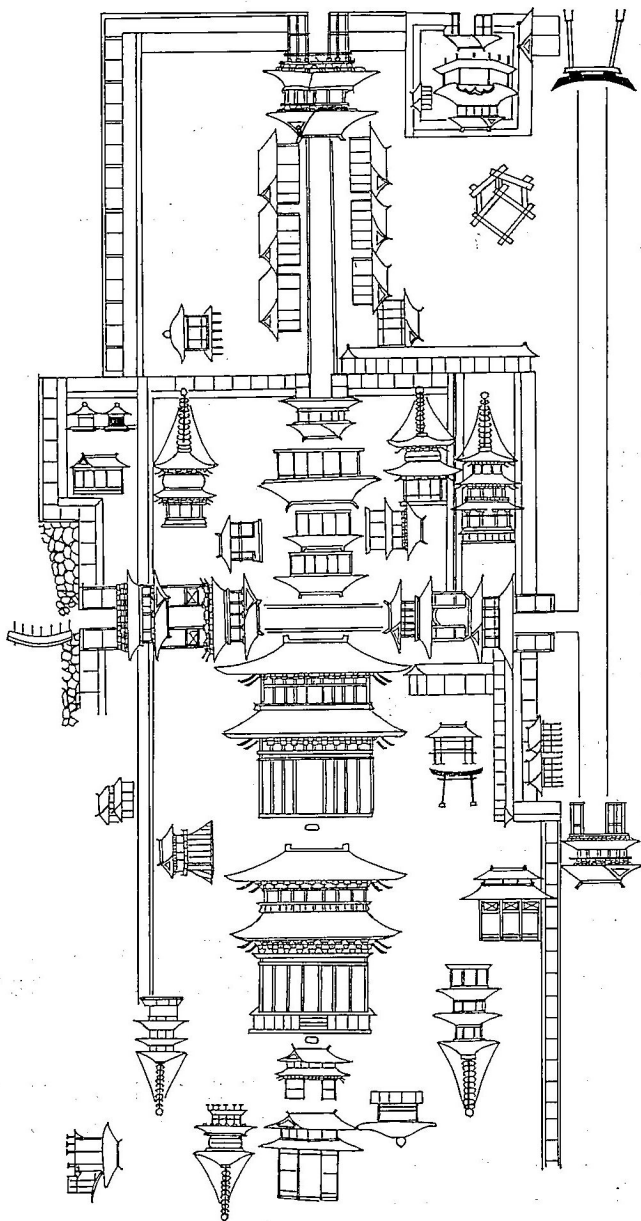
「寛永五年絵図」が、細川氏の宇佐宮復興の業績を世に伝えるために描かせたものであることは言うまでもない。しかし、前項でみたように弥勒寺分の建物に関する限り復興の実際は、きわめて貧弱なものであった。「寛永五年絵図」が、「応永古図」を範として描かれたことは疑う余地がない。それは、両者の建物配置の共通性に窺い知ることができるが、さらに「応永古図」に特徴的な全体構成の手法——八箇社や奈多宮をはじめとする宇佐宮縁の各社を周囲に配置し、独特の宇佐八幡の世界を表現——を踏襲していることよって明らかである。

細川氏の新規造営分の建物については、図中に例えば「三齊公御建立」などの付箋があることで一目瞭然であり、少なくともそれは「寛永五年絵図」の実像部分である。問題は付箋のない部分で、講堂・金堂・鐘楼などもこれに含まれるので検討を要する。第七表に示すように「寛永五年絵図」弥勒寺部分には、およそ三四宇ほどの建物が配置されている。このうち、新規造営分については一応問題ないとされるが、修理分以下の建物については次のように考えられる。

(1) 講堂・金堂は、ほぼ同形同大の建物が描いてあるにもかかわらず旧規通りの柱間になっている。これは、「宇佐宮寺御造営等書上」や「到津家絵図」・「島原藩絵図」の内容からみて、間口五間の「仮堂」のはずである。

(2) その他の堂舎については、大部分が当時建っていなかった建物である可能性が強く、「指図C」や「応永古図」を参照しながら描いていったものとみられる。とくに注意すべき相違点は次のようである。

④ 南大門西側の多宝塔の創設（新宝塔のことか）



第8表

「寛永5年絵図」の堂舎

	堂 宇	建 築	備 考
新規造営	西大門 祇園社 同鳥居 祝堂 吳橋	三間一戸二重門	岩屋寺とあり
修理	仮講堂 仮金堂 鐘楼	間口9間 重層 間口7間 重層	入口前面に一石あり(尻懸石) 入口前面に一石あり
その他の堂舎	南大門 南楼 多宝塔 輪藏 東三重塔 西三重塔 礼堂 四王堂 廻廊 伽藍 東大門 東中門 西中門 常行堂 長僧坊 経藏2 東宝塔 西宝塔 食堂 三重塔 廻廊 北中門 政所屋 廟所 護摩堂 北大門	} 三間一戸二重門 間口3間 宝形造 間口3間 間口3間 } 三間一戸二重門 間口5間 間口4間 東経藏は重層 間口5間 三間一戸二重門 間口3間 宝形造 三間一戸八脚門	輪藏と相對する従来の西三重塔の位置 蓮台寺とあり } やや北に位置する } 指図と建物が入れ替る 指図と同じL字形 拝殿と神殿 } 指図では東西方向の一棟 指図では南北方向の9間×3間の建物 指図に「千歳松の三重塔」とあるものに相当 指図の新宝塔に付属する廻廊に相当 廟所南側に2間×2間の拝殿あり

㊦東西中門の新設配置

㊧堂行堂・長僧坊を二棟に分割・規模縮小

㊨食堂を間口五間の東西棟とし規模縮小

㊩新宝塔を欠失し、本来これに伴うべき廻廊を政所屋としている。

㊪北大門を「三間一戸八脚門」とするほか、すべての門を「三間一戸二重門」として豪壯さを強調している。

㊫輪藏に「蓮台寺」、祝堂に「岩屋寺」の名称を付しており、他に例がない。

以上、「応永古図」にもない東西中門を新設したり、多宝塔のように自由に位置を変えたり、勝手な付会が行なわれていることがわかる。そのようななかであって、㊬常行堂・長僧坊、㊭食堂についてはやや趣を異にしている。建物配置を変更したのみならず、規模を縮小しているこれらの建物は、最底限の寺院活動を維持するものとして、恐らく細川氏の造営以前から存在していたものと考えられる。延慶二年の火災後においても、翌年には他の堂舎に先がけて食堂跡に仮堂が建てられたとあり、文保二年の注文案もこれを裏づけている。寺院の日常活動の中核建物として、少なくとも食堂・僧坊を欠くことにはないと思われるが、それらの建物が規模縮小した姿で描かれていることは、実際に建っていたからであろう。また、「応永古図」には記載されていない講堂入口前面の「尻懸石」⁽²⁹⁾が描かれているのは非常に興味深い。現在もあるこの石は、八幡神參堂に関係するという平坦な大石で、古く延暦十二年（七九三）の託宣に記載されている。ただし、金堂前面にも同じように描かれているのは明らかかな虚像である。

以上、「寛永五年絵図」が「応永古図」と比較して遜色のないよう様々の潤色が凝らされ、絵図がより豪華絢爛なものに仕上げられていることが理解されたことと思う。

五 おわりに

宇佐宮境内絵図のうち、代表的存在である「応永古図」と「寛永五年絵図」をみた。この作業は、現在われわれが進めている発掘調査においても、弥勒寺遺構の変遷を解明する補助手段の一つとして非常に重要である。今回二つの絵図の比較を通して、弥勒寺盛時の姿をまだ十分に残しているとみられる中世末期の大内氏の復興と、明らかに新しい意識のもとに宇佐宮造営に努力した細川氏による近世初頭の復興を対比的にみる事ができた。しかし資料的な制約・認識不足から十分な分析ができないものや、あるいは誤認か所も多いことと思われる。今後さらに充実を期したい。

最後にこの小論のために、宇佐神宮はじめ渡辺澄夫先生、県立宇佐風土記の丘学芸・調査課の諸氏にはいろいろなことご指導・ご協力を賜った。また、資料館後藤正二副館長には発表の機会をいただいたほか貴重な助言を賜った。衷心より感謝します。

- 註(1) 『宇佐宮弥勒寺』宇佐宮弥勒寺旧境内発掘調査概報Ⅰ～Ⅳ 県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 一九八四～一九八七
- (2) 『宇佐八幡宮弥勒寺建立縁起』『石清水文書』二・四〇三号ほか
- (3) 『八幡御託言集』威之巻
- (4) 『続日本紀』『国史大系』所収
- (5) 『豊前志』弥勒寺の項
- (6) 註(1) 概報Ⅳ
- (7) 『宇佐市史』中巻図版参照 宇佐市史刊行会 一九七六
- (8) 『宇佐宮寺御造宮等書上』『到津文書』大分県史料館所収
- (9) 『宇佐八幡宮炎上次第』『八幡宮関係文書』第二六 宮内庁書陵部 大分県史料館所収

(10) 「宇佐宮弥勒寺造管用途注文写并関東御教書案」『小山田文書』四一 大分県史料(7)所収

(11) 「弥勒寺造管用途注文案」『益永家記録』弥勒寺造管記、『小山田文書』三七 大分県史料(7)所収

(12) 「弥勒寺号大并金堂已下回祿之事」『元暦文治記』講堂

(13) 「宇佐宮寺大々工大神貞世申状案」『小山田文書』四六によれば惣員数四八字と記載されている。

(14) 「弥勒寺領奉寄次第」『益永家記録一』

(15) 註(12)によると、宝治年間(一二四七)から文永五年(一二六八)にかけて覚善坊聖人榮尊なる人物が金堂造管に努力したが、上葺が完成しないままに柄損した、とある。

(16) 賀川光夫・入江英親・小田富士雄『弥勒寺遺跡』大分県文化財調査報告書第七輯 大分県教育委員会 一九六一によると、輪蔵の創建時期を遺物との照合から、ほぼ元徳元年(一二三九)ごろとしている。

(17) この皆料は他の堂宇と比較しても決して低い額ではなく、相応の規模の建築と考えられる。例えば、

四王堂 皆料 錢一千九百九十七貫九百卅文
米五十四石

東三重塔 皆料 錢一千七百六十八貫八百廿文
米六十一石四斗

常行堂 皆料 錢六百貫文
米六十六石

(18) 「宇佐宮諸堂舍注文案」『到津文書二』大分県史料(4)所収中にも見出されるが、成立年代不詳である。

(19) 「宇佐宮寺御造管并御神事法会御再興之日記」『到津文書補遺』二九 大分県史料(4)所収

(20) 「宇佐宮回祿考」『益永家記録二』文獻(16)所収

(21) 宝治年間～文永年間の榮尊の講堂造管について、「宇佐宮回祿考」は完成したとしている。

(22) 『大宰管内志』弥勒寺の項 天保十二年(一八四一)脱稿

(23) 『宇佐宮社僧大師供記裏書』水戸彰考館文庫蔵

(24) 「宇佐宮寺御造宮書上」 『到津文書』 大分県史料(7)所収

(25) 「大々工造宮勤仕願口上書控」 『小山田文書』 二六八 大分県史料(7)所収、(24)の内容とややくい違いがみられる。

(26) 「宇佐宮寺神宮社僧連署申状案并宇佐宮社家一同目安状案」 『宮成文書』 大分県史料(7)所収

(27) 「田原親宏書状案」 『永弘文書』 二三六五 増補訂正編年大友史料二

(28) 中山重記「幕藩体制下における宇佐宮造宮について」 『宇佐八幡宮の研究』(一) 一九八五によつてまとめた。

(29) 「宇佐宮并弥勒寺由緒記写」 『到津文書』 『宇佐神宮史史料篇卷二』所収、「八幡宇佐宮御託宣集」 大巻二

(県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館調査課長)

大分県地方史料叢書八一

文化一揆史料集 (一)

党民流説

豊田・秦・楢本編

近世二豊の最大の一揆、文化八・九年一揆に関する基本史料「党民流説」を収載。底本として後藤碩田の自筆本を使用。その公刊は、全国の研究者からも注目を集めている。

(頒価 会員二〇〇〇円、会員外二五〇〇円・送料共)

大分県地方史研究会

大分県地方史料叢書八一

文化一揆史料集 (二)

岡藩編

豊田・秦・尾登編

本巻には、「竹田領百姓騒動記」など八史料を収録した。これによって現在入手し得る岡藩内に関する文化一揆史料は、ほぼ網羅されたといえよう。今後、県下の文化一揆の研究が飛躍的に進展するものと期待される。

(頒価 会員二〇〇〇円、会員外二五〇〇円・送料共)

大分県地方史研究会